

中期目標(第3期)	中期計画(第3期)	平成25年度計画
	VI Vに規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	VI Vに規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画
	該当なし	該当なし
	VII 剰余金の使途	VII 剰余金の使途
	なし	なし
V その他業務運営に関する重要事項	VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項	VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項
	1 施設及び設備に関する計画 該当なし	1 施設及び設備に関する計画 該当なし
1 業務の実施について 高速道路に係る国民負担の軽減を図るとともに、国民が良好な高速道路網を活用できるようにするため、機構が実施すべき業務を厳格に実施するための仕組みについて検討し、例えば、「出向職員は出向元に関する業務に携わらない」、「利益相反が生じる場合には、出向元以外の者がリーダーとなってチームを組む」など、会社のモラルハザード等により機構の利益を害する危険を防ぐための仕組みのマニュアル化を図ること。また、必要に応じて適材適所の人員配置の適正化を含めた体制の見直しを行うこと。	2 業務の実施について 高速道路に係る国民負担の軽減を図るとともに、国民が良好な高速道路網を活用できるようにするため、機構が実施すべき業務を厳格に実施するための仕組みについて検討し、例えば、「出向職員は出向元に関する業務に携わらない」、「利益相反が生じる場合には、出向元以外の者がリーダーとなってチームを組む」など、会社のモラルハザード等により機構の利益を害する危険を防ぐための仕組みのマニュアル化を図ること。また、必要に応じて適材適所の人員配置の適正化を含めた体制の見直しを行う。	2 業務の実施について 機構が実施すべき業務を厳格に実施するための仕組みについて検討し、例えば、「出向職員は出向元に関する業務に携わらない」、「利益相反が生じる場合には、出向元以外の者がリーダーとなってチームを組む」など、会社のモラルハザード等により機構の利益を害する危険を防ぐための仕組みのマニュアル化を図ること。また、必要に応じて適材適所の人員配置の適正化を含めた体制の見直しを行う。
2 人事に関する事項 ① 職員の能力及び実績を適正かつ厳格に評価し、その結果を処遇に反映させるとともに、適材適所の人員配置とし、職員の能力の向上を図ること。 ② 業務運営を効率化し、人員の抑制に努めること。	3 人事に関する計画 ① 方針 1) 個々の職員の勤務成績及び法人の業務実績を処遇に反映させるとともに、機構職員に必要な業務リスク管理等の知識及び能力の養成に努める。 2) 定員の抑制に取り組みつつ、人員の適正な配置により業務運営の効率化を図る。	3 人事に関する計画 ① 方針 1) 個々の職員の勤務成績及び法人の業務実績を処遇に反映させるとともに、外部機関主催の各種研修等を活用し、機構職員に必要な業務リスク管理等の知識及び能力の養成に努める。 2) 人員の適正な配置により業務運営の効率化を図る。

平成25年度の業務の実績

平成 25 年度計画Ⅷ-2

【年度計画Ⅷ-2における目標設定の考え方】

機構が実施すべき業務を厳格に実施するための仕組みについて、会社のモラルハザード等により機構の利益を害する危険を防ぐための仕組みのマニュアル化を図るとともに、必要な体制の見直しを行う。

平成 25 年度計画Ⅷ-2-①

【平成 25 年度における取組】

1) 業務を厳格に実施するための仕組みを検討し、会社からの出向職員を出向元の会社と利益が相反する恐れがある業務(以下「特定業務」という)に携わらせる場合は、当該業務の相手方である会社を出向元とする職員以外の職員を責任者とする合議制の作業チームを構成して業務を実施すること等について、内部統制に関する規程を改正するとともに、「特定業務に関する措置について(理事長決定)」を制定(9月)・施行(10月)し、業務を厳格に行った。特定業務に係る決裁(130件)は適正に実施している。

2) 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針について(平成 25 年 12 月 20 日 行政改革推進会議独立行政法人改革等に関する分科会報告)」を踏まえ、利益相反の防止に関する職員の意識啓発を図るため、顧問弁護士による講演会「コンプライアンスの諸問題」を開催した。(3月)

【中期目標達成に向けた平成 26 年度の見通し】

引き続き、内部統制委員会において、業務の厳格な実施状況について審議を行っていくとともに、必要に応じて体制の見直しを行う。

平成 25 年度計画Ⅷ-3

【年度計画Ⅷ-3における目標設定の考え方】

機構の業務運営及び組織運営の効率化を図るため、職員の人事について、実績の処遇への反映、知識・能力の養成、配置の適正化、人員の抑制、人件費の削減、給与体系の見直しを図る。

平成 25 年度計画Ⅷ-3-①

【平成 25 年度における取組】

1) 処遇への反映

・夏季及び年末特別手当について、役職員の勤務実績を処遇に反映した。

2) 知識及び能力の養成

・外部講習への派遣等を含めた職員研修年度計画を策定し、外部機関主催の研修に職員 25 名を参加させた。
・「物流面から見た高速道路ネットワークの効用」について外部から講師を招いて講演会を開催した。(9月)
・「コンプライアンスの諸問題」について顧問弁護士による講演会を開催した。(3月)

3) 人員の適正な配置

・業務内容を踏まえ、人員の適正配置の確保を図り業務運営の効率化に努めた。
・占用許可の更新及び占用料の改訂等による事務の増大に対応するため、一時的に派遣社員を活用し常勤職員を増加させることなく効率的な業務運営に努めた。